

長崎県公安委員会告示第48号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づき、佐世保市内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容を下表のとおり公示する。

令和4年11月18日

長崎県公安委員会委員長 瀬戸 牧子

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
世知原（槍巻方面）	長崎県佐世保市世知原町栗迎302番4地先	佐世保市と運行に関する協定を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。）の用に供する自動車（通称「佐世保市乗合タクシー」）に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限る。	令和4年11月7日付け関係者間で合意
世知原小学校前（槍巻方面）	長崎県佐世保市世知原町栗迎104番1地先			
槍巻（吉井方面）	長崎県佐世保市世知原町槍巻30番9地先			
祝橋（吉井方面）	長崎県佐世保市吉井町橋口13番4地先			
長田代（世知原方面）	長崎県佐世保市世知原町長田代226番1地先			
太田橋（吉井方面）	長崎県佐世保市世知原町太田68番4地先			
見返橋（鹿町方面）	長崎県佐世保市小佐々町黒石306番17地先			
田原（鹿町方面）	長崎県佐世保市小佐々町田原290番1地先			
臼の浦（鹿町方面）	長崎県佐世保市小佐々町黒石624番20地先			
西川内（佐々方面）	長崎県佐世保市小佐々町西川内281番8地先			
楠泊（佐々方面）	長崎県佐世保市小佐々町楠泊690番26地先			
神崎入口（鹿町方面）	長崎県佐世保市小佐々町矢岳165番22地先			
上原水源地（早岐方面）	長崎県佐世保市早苗町394番3地先			
桑木場（早岐方面）	長崎県佐世保市桑木場町308番4地先			
三川内山入口（早岐方面）	長崎県佐世保市塩浸町173番5地先			

三川内小学校前（早岐方面）	長崎県佐世保市三川内本町49番2地先
江永口（有田方面）	長崎県佐世保市吉福町434番6地先
江永口（早岐方面）	長崎県佐世保市吉福町250番3地先
牛石（波佐見方面）	長崎県佐世保市新行江町450番2地先
花高4丁目（一丁目方面）	長崎県佐世保市花高三丁目98番1地先
下の原	長崎県佐世保市権常寺町392番1地先
高尾（柚木方面）	長崎県佐世保市柚木元町2355番2地先
藤山神社入口（矢峰方面）	長崎県佐世保市小舟町31番3地先
柚木	長崎県佐世保市柚木町2210番1地先
江迎（吉井方面）	長崎県佐世保市江迎町長坂168番17地先
高岩（田平方面）	長崎県佐世保市江迎町乱橋571番17地先
志戸氏（田平方面）	長崎県佐世保市江迎町志戸氏731番5地先
潜竜（田平方面）	長崎県佐世保市江迎町田ノ元458番3地先
乙石尾（小川内方面）	長崎県佐世保市吉井町乙石尾367番2地先
福井（松浦方面）	長崎県佐世保市吉井町福井932番7地先
福井郵便局前（松浦方面）	長崎県佐世保市吉井町直谷1065番22地先
春の前（吉井駅方面）	長崎県佐世保市吉井町橋川内877番10地先
上橋川内公民館前（世知原方面）	長崎県佐世保市吉井町橋川内358番1地先
吉井（佐々方面）	長崎県佐世保市吉井町立石457番37地先
黒髪町二の二組公会堂前（桜馬場方面）	長崎県佐世保市黒髪町650番8地先
桜ヶ丘入口（桜馬場方面）	長崎県佐世保市黒髪町4075番106地先

木場入口	長崎県佐世保市黒髪町685番1地先		
黒髪（桜馬場方面）	長崎県佐世保市黒髪町79番1地先		
黒髪（もみじが丘方面）	長崎県佐世保市黒髪町76番2地先		